

令和5年3月22日

保護者の皆様

相模原市立清新中学校

校長 江戸谷 智章

学年末・学年始休業中のタブレットP Cの持ち帰りについて

春分の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学年末・学年始休業中にタブレットP Cをご家庭に持ち帰る場合には、裏面に記載いたしました学習端末の管理に関する留意事項（相模原市教育委員会「さがみはらG I G Aスクールハンドブック」より抜粋）について、お子様とご確認の上、持ち帰り申請書を3月24日（金）までに担任にご提出ください。

なお、持ち帰ったタブレットP Cは4月7日（金）に返却してください。

問い合わせ先

清新中学校 副校長 石井紀子

042-754-9443

学年末・学年始休業中のタブレットP Cの持ち帰り申請書

学習端末の管理に関する留意事項について確認しました。

学年末・学年始休業中のタブレットP Cの持ち帰りを申請します。

令和5年 3月 日

年 組 生徒名前

保護者お名前

学習端末の管理に関する留意事項

(相模原市教育委員会「さがみはらGIGAスクールハンドブック」より抜粋)

- ①使用の際には、故障、破損、紛失、盗難等に十分気をつけること。例えば、落下を想定して置く場所を考える、水などに濡らさないよう使用するとき飲料をそばに置かない、コンピュータを折り畳む際には画面とキーボードの間にもものを挟まない、などに留意する
- ②学校と家庭の行き帰りの道中に使用したり、置き忘れてたりしないよう、十分に気をつける。
- ③家庭での学習端末の運用には、各家庭のネットワーク環境を利用し、通信料は各家庭で負担する。
- ④万が一、故障、破損、紛失、盗難の際には、速やかに学校の教員に連絡する。
(土日、閉庁日を除く 8 時 30 分から 17 時の間に連絡してください。)
- ⑤使用中の故障については学校が本体の交換を行うが、故意の破損、本項①から④を遵守しないなど、明らかな使用上の不注意による故障や破損、児童生徒のアカウント以外でのログインを試みるなどが原因による動作不良については、家庭が弁償する可能性がある。